

# 責任技術者

# 添付書類及び申請書の記入の仕方等について

## 1 添付書類について

### (1) 住民票（第11号様式）

- ・住民票の写し ※コピー不可
- ・在留カード又は特別永住者証明書の写し

### (2) 試験に合格したことを証する書類の写し（第11号様式）

- ・試験合格、または更新講習を受講したことを証する書類の写し

### (3) 条例第18条第2項に該当しない旨を誓約する書類

- ・誓約書に住所、氏名、生年月日を記入してください。  
(裏面「海老名市下水道条例の抜粋」を参照)

### (4) 写真2枚（第11号様式）

- ・同じ写真2枚。2枚とも、裏に氏名及び登録番号を記入してください。
- ・大きさ 縦3cm×横2.5cm
- ・申請日以前、3ヶ月以内に撮影した、無帽、正面、無背景のもの。

### (5) 責任技術者証の写し（第11号様式）

## 2 新規・更新手数料

- ・新規手数料 2,000円
- ・更新手数料 1,000円

## 3 責任技術者証交付時期

- ・新規の場合、責任技術者証と納付書の準備ができましたら、ご連絡させていただきます。
- ・更新の場合、責任技術者証と納付書の準備ができましたら、ホームページで公開させていただきます。

(海老名市>暮らしのガイド>住まい・まちづくり・下水道>下水道ページ内 下水道)

※トップページ内検索画面に1003440と入力すると上記ページが表示されます。

手順：納付書のお渡し（窓口）→納付（銀行）→領収書確認後、責任技術者証のお渡し  
※責任技術者証と納付書の郵送は行っておりません。

## 4 異動届書を提出する場合（第15号様式）

- ・氏名、住所、勤務先などに変更がある場合、責任技術者異動届と責任技術者異動届記載の添付資料をご提出ください。また、氏名・住所に変更がある場合、写真2枚も併せてご提出ください。

## 5 更新しない場合（第10号様式）

- ・「海老名市排水設備責任技術者辞退届」に責任技術者証を添付してください。

## 6 申請書及び記入の仕方について

- ・申請書及び記入例につきましては、市ホームページをご覧ください。  
(海老名市>暮らしのガイド>住まい・まちづくり・下水道>下水道>下水道課  
申請・届出類ページ内>責任技術者>4記入例（責任技術者）)  
※トップページ内検索画面に1003449と入力すると上記ページが表示されます。

## 7 その他

- ・証明書類は、申請日以前3ヶ月以内に発行されたものをご用意ください。
- ・申請書の様式は、必ず当市指定の様式を使用してください。

## «海老名市下水道条例の抜粋»

(責任技術者の登録の資格)

第18条第2項 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、責任技術者の登録を行わないことができる。

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 第4項の規定により責任技術者の登録を取り消され、その取消し日から2年を経過しない者
- (3) 精神の機能の障がいにより責任技術者の職務を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適正に行うことができない者
- (4) 海老名市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団又は同条第4号に規定する暴力団員等であると認められた者